

会議録

会 議 の 名 称	平成２８年度第２回行田市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	平成２８年６月２８日（火） 開会：午後１時３０分 閉会：午後３時３０分	
開 催 場 所	行田市産業文化会館第二会議室	
出 席 者（委員） 氏 名	馬橋正芳、清水与志雄、斉藤博美、吉野 豊、木村千恵、 小山貴司、桑原宏安、望月昌幸、 蓮沼義典、馬場恵喜子、吉井和枝、松島 弘、堀内由紀	
欠 席 者（委員） 氏 名	横田康介、堀内 規	
事 務 局	子ども未来課満井課長、上野子ども未来推進幹、吉田主幹、 芹澤主査	
会 議 内 容	１開会 ２議事 議題 行田市の学童保育室保育料について ３閉会	
会 議 資 料	（資料名・概要等） ◎机上配布資料 次第 資料１ 行田市子ども・子育て会議委員名簿 資料２ 放課後児童クラブの概要 資料３ 放課後子ども総合プランについて 資料４ 行田市の学童保育室保育料について 資料５ 県内学童保育室保育料 資料６ 行田市学童保育室設置及び管理条例	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴人１人	
会 議 録 の 確 定	確定年月日	主宰者記名押印
	平成 年 月 日	㊟

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会（午後1時30分） ○馬橋正芳会長より挨拶。 欠席者2名及び傍聴人1名の確認
事務局	2 議事 議題 行田市学童保育室保育料について ○行田市学童保育室保育料に関する説明が事務局より行われた。
清水与志雄副会長 事務局 松島 弘委員	利用者負担額表の所得割課税額というのは世帯収入か。 はい。 C1からC5、C6からC9、C10以上とあるが年収でどれくらいか。
事務局 清水与志雄副会長	C5で年収300万超、C9で約540万である。 児童一人あたりの運営経費について20年度当時約14,000円であったものが平成27年度では19,000円、今後も上がることが予想されるが、どうして上がっているのか資料があると分かりやすい。受益者負担の原則というのは法律根拠があるのか。
事務局	経費の内訳は、社会福祉法人への委託費や備品が運営費の中に入っている。委託費から支援員に給料などが支払われる。もう一点、受益者負担について明文の規定があるわけではないが、国からの補助金を計算するときに半額は利用者の方で、残りを国県市で負担するというになっている。この方法で計算すると一人当たり9,000円の負担となるが、現在は7,000円であるため一人当たり2,000円を市が多く負担している。国と県からは運営費の6分の1ずつしか負担してもらえない。
清水与志雄副会長 事務局	市で負担している2,000円はどういう予算の中で支出しているのか。 児童福祉費児童福祉総務費の放課後児童対策事業費から支出している。
清水与志雄副会長 事務局 清水与志雄副会長	市が出しているということはすぐにわかるものなのか。 予算書を見るとわかるが、市報やちらしでの周知はしていない。 行田市は国の基準にプラスして負担していることがアピールできれば

齊藤博美委員	ばいいと思う。 県内の学童保育室の保育料の表で5市が載っているが、近隣の熊谷市、加須市、羽生市はわかるが、なぜ東松山市と上尾市が載っているのか。保育料が高いからと思ってしまう。東京に近いほうが収入は高く、東松山市と上尾市のほうが行田市より収入が高いので参考にはならないのでは。
事務局	収入の高い人に負担してもらっている例が近隣にないため、実施している上尾市、東松山市を実例として載せた。
望月昌幸委員	資料を読むと19年度までが階層別、20年度以降が一律とあるが、なぜ一律になったのかその経緯を教えて欲しい。
事務局	手元に資料がないため少しお時間をいただきたい。
馬橋正芳会長	全員の方にご意見をいただきたいので、順番にお願いします。
齊藤博美委員	受益者負担の説明があり、2番目3番目の案では頭が9,000円になっている。保護者の目線で意見を言わせていただくが、おやつ代2,500円も含めて考えるべき。行田市は7,000円といっているが現に9,500円の負担であり、9,000円になると11,500円になってしまう。 第2子以降の半額がいい。そういうこともあって頭を9,000円にしたいということだと思うが、熊谷市は10年前から、羽生市も12年前から、加須市も当たり前にやっている。 資料で2分の1の負担というのがあったが、熊谷市、加須市、羽生市に聞いたところ、2分の1ではなく3分の1という考え方である。保護者の負担を軽減させたいということで、要は自治体の努力だ。国の基準だからといって従わなくてもいい。3分の1であれば資料4の3ページ、平成25年の経費だったら6,205円、平成27年だったら6,409円となる。なのに、9,000円にあげるといというのはどうなのか。子育てにお金を使うというのは工藤市長の方針で、マニフェストにも子育て環境NO.1とうたっている。行田市は毎年10億円以上の黒字体制で、財政調整基金も持っている。人口減少を止めたい、少子化対策をしたいというのは、行田市の喫緊の課題である。C10の人でも値上げすべきではない。先ほど、C10は540万円の収入とのことだったが、夫婦共働きで半分にしたら270万円となりぜんぜん多くないと思う。私は値上げすべきではないと思う。7,000円から段階的に引き下げるべき。
吉野 豊委員 木村千恵委員	同じです。 19年までは所得階層に応じていて、20年以降は一律ということ

小山貴司委員	で、またこれで階層に変えて、また一律に変えてと、話し合いをしても変えるのであれば、今のままでいいと思う。
桑原宏安委員	金額を変える必要がどこにあるのか。7, 000円一律でいいのではないか。変えても市の負担はどんどん増えていくので、今のままでいい。
望月昌幸委員	同じ意見だが、労働者側から言わせてもらおうと、今年、そして去年、世帯収入がどんどん増えて、アベノミクスの効果だと言っているが、結局そこを上げた上で負担をどんどん上げていくというのは、やっていることが逆行しているのではないか。一律のほうが利用者からのクレームも無いと思うので、一律7, 000円でいいのではないか。
蓮沼義典委員	まず一点、学童がいままで議論すらされていなかったのが、国も含めて議論されるようになったことが、個人的にはすごくうれしく思う。また、支援員制度とか、内部の指導員の先生方の地位もだんだん明確になってきたので、いままで放課後の児童をただ預かればいいんだという意識ではなくて、子どもたちの健全育成を目指してやることに動き出したというのはいいことだと思う。利用者負担額だが国の基準は高い。行田市は保育料が高いので参考にしないほうが良いと思う。受益者負担は必要と思うが、軽減という視点はやはり持ったほうが良いと思う。先ほど斉藤博美委員から上限7, 000円という話もあったが、所得がどこの階層ということは無いが、ある程度ばりばり働いていて、ある程度所得が保証されている方に上限9, 000円は可能だと思う。ただ、所得の低い階層は現行の7, 000円以下にするとか、たとえば二人いる場合には半額、もしくは全額免除とか。ある程度の年収の方には9, 000円も良いと思うが、年収500万円の方は7, 000円位で抑える。
馬場恵喜子委員	学童を受託している立場からすると、職員、支援員の処遇改善を考えたときに、経費が年々上がっていくのは仕方の無いことと思う。これに対して利用者に相応の負担をお願いするのもやむをえないかと思う。一番右端の案が妥当かどうかは難しいが、行政としての落としどころなのは理解できる。20年度に階層から変えたのには理由があって、その問題が解決できていないのであれば、また階層に戻すのはどうなのか。
吉井和枝委員	この資料をいただいたときには、値上がりもやむをえないのかと思っていたが、たとえばおやつ代とか所得の割合を見たときに、意外と二人で働いていてもかつかつだと思ったりすると、安易に値上げというのは違うかと。おやつ代が2, 500円ということで、それを含めると約1万円。貯蓄もしていきたいだろうし、子どもにいろんな経験をさせていきたいところで、1万円というのは大きな額だと思う。
	私は19年度以前と20年度の両方を経験しているが、一律になった

松島 弘委員	時に良かったなと一番に思った。なんで年収によってこんなに違うのかと思ったで、一律になってやっと子どもを預けて仕事ができると。おやつの話もあったが、中には無理におやつを出しすぎて夕飯が食べられなくなってしまうところも有るので、どこかで削っていけば金額ももう少し下がると思う。一律でなおかつ、見直すべきところは見直していただきたい。
堀内由紀委員	工藤市長が子育てNo. 1をうたっておりますから、本来から言えば全額免除と、私が市長だったらそうする。全額免除と、それくらいの意見があってもいいと思う。おやつ代を含めて約1万円というのは、一生懸命働いて500万円と考えると、大変だと思う。1,000万円以上の方からは1万円でも9,000円でも取っていいが、500万円の人とかなら5,000円と抑えてプラス2,500円で7,500円。一律5,000円としたら多少なりとも行田に家を立てようという人が増えてくるのでは。それから2子以降は一律0円。
事務局	資料の4-3で経費が総額だけしか書いてないので、企業努力で絞ってこの数字なのか、はたしてそうでないのか。また階層について、行田市の子育て世帯の平均はCのどれくらいなのか。上程したとおりに保育料がなった場合に、総額は現在の均等の場合と比べてどうなるのか。
馬橋正芳会長 事務局	ここに案を出させてもらったのは低減を絶対にしたいというところがある。しかし、低減をすると収入は減ってしまうため、所得の多い方から今までより多くいただけないかということでこの案を作ったが、総額は減って市の持ち出しが増える。減った分をそのまま戻して100のままで収めようということではない。 委託費はどこが出す数字か。 委託費は学童保育の規模などから計算している。支援学級等に通っているお子さんがいる場合には、人が増えた分委託費のほうも増やして計算している。
堀内由紀委員	わたしの感覚としてはC10から値上げというのはきついと思う。年収800万くらいの方だったらご負担できるのでは。
清水与志雄副会長	年収の層の厚さに違いがあると思うので、行田市の場合は相対的にみて低所得の方が多いのか高所得の方が多いのか。それが他市との比較するうえで問題である。工藤市長の言われているようにするとすれば、市は子育てに力を入れているとアピールする必要がある。子育て世帯は本当に生活が苦しい時代なので、ちょっとでも出すというのはとても苦しいと思う。実際問題20代30代の方たちが高収入であるとは思えない。子育て世代の人たちに高所得者の高い世代の方が税金で補填すると

馬橋正芳会長 斉藤博美委員	考えたほうがいい。そういう意味で受益者負担をなるべく少なくすべきと思う。 受益者負担というのもやむをえないが、なるべく安い金額でお願いする必要があると思う。
馬橋正芳会長 事務局	行田市は人口減少がとまらない。近隣の熊谷市、羽生市、加須市に引っ越している。さいたま市なら分かる。近隣なら仕事がどこであっても行田市でもそんなに変わらないはずだ。なぜ近隣に引っ越してしまうのか。魅力のある行田市をつくらなくてはと思う。市長が子育てに一番力を入れたいといっているところで、値上げするのは反対だ。行田市は黒字体制だから値上げをすべきではない。
馬橋正芳会長 事務局	それではとりまとめを事務局にお願いしたい。 一律のままあるいは変えないでそのままというご意見を8名の方から、低所得の方は減免する、高所得の方には受益者負担もやむをえないのではないかなど所得による階層にするというご意見を5名の方からいただいた。
馬橋正芳会長 事務局	いただいたご意見ご提案を参考にして適正な保育料の設定をしてもらいたいと思う。 その他ということで前回の会議でいろいろとご意見をいただいたアンケートについて、7月下旬から8月上旬にかけて実施したいと思っている。結果については皆さまにご案内する。平成20年度に保育料を一律にした経緯については10分お時間をいただきたい。
事務局	(休憩) 平成20年度に保育料を一律にした経緯は、平成19年までは0円から7,000円の5階層としており、平成19年5月1日現在の入室者の6割の保護者が合算所得税額9万円以上の保育料6,500円から7,000円までの層に属している、ということで県下市町村の学童保育料の設定状況それと保育料改正に伴う財政的な影響等市民負担、他の放課後対策事業の連携について調査検討した結果、一律7,000円となった。
清水与志雄副会長 事務局	要点としてなぜそうしたのかという点。 まず入室者の6割の保護者がそもそも6,500円から7,000円の階層であったこと。保護者が就労等のため昼間家庭等にいない子どもたちに適切な遊びと生活の場を与えてその健全な育成を図るという学童保育室の本来の目的を考慮し受益者負担の適正化を図るためという

望月昌幸委員 事務局 望月昌幸委員	ことで当時検討した。 当時は子ども・子育て会議という組織がない。それは議員とかの委員会の中での議論か。 あくまで内部の資料である。 6割の方が6,500円から7,000円ということは、4割の方が値上げになった。今回、改めて議論をしている経緯というのが、経費が当時と比べてあがっている。そこで見直しということであれば、役所とすると値上げをしたいと。どういう利用者負担の設定がいいのかというのは、そこから議論しないといけないと思う。階層別から均等な価格にして、また、それを見直すわけだから、単純に市の負担を減らすだけでなく行田市の学童の位置づけをどうするのかというところから議論しないといけない。いま通っている方の階層の比率から、これくらい上がるというのはシミュレーションできると思うが。
事務局	実は保育料が一律になった段階で学童に通っている方の世帯の所得というのが一切分からなくなった。一律なので世帯の所得を調べる必要がなくなった。しかし、保育園の保育料というのが所得による階層別であるので、日中お仕事をされている方は保育園にお子様を預けていたので学童にはそういった方が小学校に上がって入っていくのではないかとという想定でシミュレーションした。総額はまだ計算していないが、2,000円増えるところよりも免除や無料になるほうが間違いなく多いので、絶対に市の持ち出しは増えてしまう。方向性として一部所得の大きい方は今以上の負担をいただきたいということと低所得者の方については無料化をすすめていきたいというのが案になっている。
清水与志雄副会長 事務局	ここの意見を踏まえて条例の案の修正を考えるのか。 条例案はまだできていないので、皆さんの意見を取り入れて対応したい。
清水与志雄副会長 事務局 清水与志雄副会長	条例の中にこういった表ができるのか。 はい。
事務局	行田市が子育て世帯にとって住みやすい環境になるだろうということを客観的にわかるようにしないといけない。C1からC5とかC6からC9という区分だが、もっと柔軟に対応したほうがいいのではないかと。もっと家庭にあわせて、1,000円2,000円でも大変だという家庭があると思うので検討していただきたい。 表ではC1からC5は5,000円で減額になっている。収入が少なければ負担が少なく、収入が多ければ負担も多くということで考えている。一律7,000円より増やすというわけではなくて減額や無料化に

齊藤博美委員	も対応する。C10から増やすのでは収入的に負担が多い方もいるのではということで、堀内由紀委員から800万円以上と具体的な数字をいただいた。所得の多い方から少し負担を多く、所得の少ない方からは0あるいは若干減らす、真ん中の方は今までどおりであるということで合意をいただければそういった方向で行きたい。
馬場恵喜子委員	事務局は案が出来たときに考えが決まっているわけで、結局最後は市の意見にまとめている。皆さんいろんな意見言ってきて応分の負担もあるけれども今後市はどういう方向に向かっていくのか、少子化対策をやるのか、全部無料にするとかそういった意見もでていた。今日の会議の内容をきちっと持ち帰って審議していただきたい。
事務局	以前だときめ細かな親の所得が分かったが一律になってからは把握することができないとのことだが、やはり貧困化とかを市としては早めに把握しておきたい、そういう意図があつてのことなのか。限りある予算でどこかを下げればどこかを上げなくてはならないこともあると思うので、その辺を把握しておいてその人たちを援助するという意図があるのかどうか。
馬橋正芳会長	実は貧困世帯の把握をするようにという流れに国のほうもなっており、市も把握する必要がある。所得から貧困を把握するのが一番早い方法だが、いまこれだけ個人情報等が厳しい中で市が税情報を持っているからといって子ども未来課がその調査のために見ることはできない。保育園については保育料を決定しなくてはならないので所得を把握できる。学童保育室についても保育料を決定する際に所得を確認することについて承諾を得る形になるので、学童保育室に通っている方の所得の分布がわかってくる。その結果、貧困対策が必要だということになればもちろん対策は取りたいと思うが、まず、所得がないから非課税になっているわけだから、こういった方に対する軽減措置をとっていきたい。
	ここは決定機関ではなくあくまで意見を聞く場であるので、事務局のほうで意見をいろいろ検討していただきたい。それでは事務局にお返しする。 3 閉会（午後3時30分）